

社協だより

6月号
No.74

- 平成29年度 会費納入のお願い
- 夏ボランティア体験月間
- サロンの活動紹介
- 平成28年度 社協会費の報告・決算報告
- 地域包括支援センター通信
- 心配ごと相談
- 法律相談会のお知らせ
- あんしんサポート生活支援員募集
- 香典返し・一般寄附のお礼

民生委員・児童委員の日(活動強化週間)

スーパーバリューまたま



スーパーかかぢ



大分県農協グリーンセンター



トキハ



マックスバリュ



あさの食専館



広げよう地域に根ざした思いやり

平成29年5月14日(日)民生委員・児童委員の活動を広く理解してもらうために、市内6カ所でPR活動を行いました。民生委員・児童委員は、一定の担当地区を受け持ち、地域や関係する機関と手を取りあい、市民の皆さんがその人らしい自立した生活ができるようお手伝いしています。

平成29年度 会費納入のお願い



社会福祉協議会は、市民の皆さんと福祉団体で構成される地域福祉を推進するための団体です。その財源は、会費・寄附金・福祉事業である介護保険関係事業の介護報酬・施設の経営などの委託料・補助金などです。特に市民の皆さんから頂く会費は、社会福祉協議会運営の根幹をなす貴重な財源です。

平成29年度も7月から自治委員さんを通じて会費納入の受付が始まりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 一般会費／1口 年額500円
- 賛助会費／1口 年額2,000円

平成28年度 社協会費の報告



平成28年度社会福祉協議会の会費納入に当たっては、皆さんの温かいご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございました。皆さんからお寄せいただいた会費は社協が行う福祉活動のため、平成28年度は以下のように使わせていただきました。ご協力ありがとうございました。

平成28年度 会費の実績

一般会員(1口・500円)	
会員数	納入額(円)
6,761口	3,380,500
賛助会員(1口・2,000円)	
会員数	納入額(円)
52口	104,000
一般・賛助会費合計	
納入額(円)	
3,484,500	

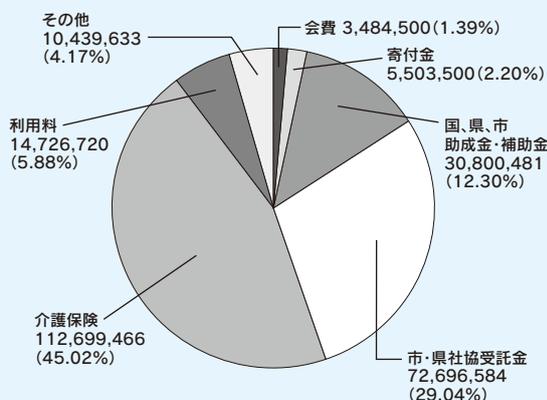
平成28年度 会費の用途

会費用途	金額(円)	割合(%)
①福祉関係団体への助成金 民生委員児童委員協議会、地区社協、ボランティア協力校等への助成に	985,000	28.3%
②企画・広報事業へ 社協だよりの発行(年6回)、地域福祉推進大会の開催に	1,496,000	42.9%
③ボランティア事業へ 夏のボランティア体験活動経費・研修会の経費等に	85,000	2.4%
④地区社協・サロンの推進にかかる経費へ	918,500	26.4%
合計	3,484,500	100.0%

平成28年度 社協決算報告

収入の部

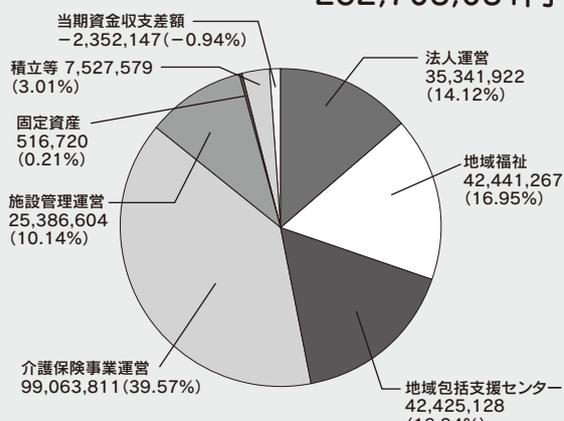
収入計 250,350,884円



金額(単位:円)

支出の部

支出計 252,703,031円



金額(単位:円)

法律 相談会

相談したい、聞いてみたい!!

市内の方を対象に弁護士(大分県社会福祉協議会顧問弁護士)による法律相談会を開催いたします。日常生活の中で、困ったことや財産、相続に関する困りごと、ご近所とのトラブルなど法律に関することを弁護士さんが親身になってご相談に応じてくれます。お気軽にご相談ください。



- * 相談は、**無料**です。
 - * 相談は、**予約制**といたします。
 - * 相談の秘密は固く守ります。
 - * お一人の相談時間は、**20分以内**となります。
- 先着6名限定**とさせていただきます、定員になり次第締め切らせていただきます。

- ◆ 予約受付開始
6月1日(木)から
- ◆ 予約受付電話
☎⑦25-5100まで(社会福祉協議会)

法律相談の開催日

- ◆ 平成29年7月20日(木)
午前10時～正午まで

開催場所

- ◆ 豊後高田市社会福祉協議会
相談室(真玉本所)
住所: 豊後高田市臼野4335番地3

2017
夏の

ボランティア体験月間

ボランティア活動に参加してみませんか？

今年も豊後高田市内の福祉施設や保育園、放課後児童クラブなどがボランティア受入れ施設として登録しています。これらの福祉施設等へ就職を考えている方やボランティア活動に興味のある方は、ぜひこの機会に体験してみてください。詳しい各施設の受入れ募集案内は、「2017夏のボランティア体験月間」のパンフレット(6月末頃各学校等に配布予定)を参考にしてください。

- 参加対象者…市内小学校、中学校、高校生、大学生、一般の方
- 実施期間…平成29年7月21日(金)～平成29年8月31日(木)
- 参加者費用…ボランティア活動保険掛金**200円**
(ボランティア保険未加入者は、活動できません。)
- 申込み先 豊後高田市社会福祉協議会 ☎⑦25-5100
(高田事務所、香々地事務所でも手続きできます。)

※お越しの際は、**印鑑とボランティア保険料200円**を持参してください。





地域包括支援センター通信



高齢者の方の食中毒予防

高齢者の方は体の抵抗力が弱くなっており、持病のある方のいらっしゃることから少量の菌でも食中毒になりやすく、症状も重くなりがちです。正しい知識を身につけることで、食中毒から身を守り、健康に過ごしましょう。



食中毒予防の3大原則

①菌をつけない	②菌をふやさない	③菌を殺す
<ul style="list-style-type: none"> ●手洗いは薬用せっけんを使ってこまめに洗いましょう ●食品はふたやラップをして保管する ●肉・魚専用の包丁とまな板を用意する 	<ul style="list-style-type: none"> ●食品を長時間室温に置かない ●食品は冷蔵庫に保管する ●調理後すぐに食べる 	<ul style="list-style-type: none"> ●よく加熱する ●器具は台所用漂白剤や熱湯で消毒をする 

食中毒かなと思ったら

すぐにお医者さんにみてもらいましょう。
素人判断で胃腸薬や下痢止めを飲まないようにしましょう。



介護予防サービスに参加されませんか？

- ★健脚・複合型の教室は、65歳以上の方であれば、どなたでも参加できます。
- ★元気アップ教室は、要介護認定者の方や介護保険での通所利用されている方は参加できません。

内容等、詳しいことは、市役所または地域包括支援センターまでお気軽にお電話ください。

教室	事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健脚	希の里		中真玉(庄屋) 4/18~										
	菜の花		東都甲 4/18~										
	サングレイス		見目(香9区) 4/20~										
元気アップ	真寿苑		呉崎		フォロー	白野			フォロー	三浦		フォロー	
	玄々堂		桂陽		高田① ※1			水崎		高田② ※2			
複合			河内										
			三重										
	社協		西都甲										
			香々地										

※1 高田①(水取1.2、本町1.2、新地1.2、犬田、檜林、白石、野地、本名、雲林、上南、夏目、上北、西土居)

※2 高田②(是永町、鍛冶屋町、金谷町、浜町、中央通、宮町1.2.3.、新町1.2.3.4.5.、西新町1.2)

教室への参加が困難な方は、自宅への訪問型事業もあります。



お問い合わせ：豊後高田市地域包括支援センター ☎723-4370

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」にご協力ください!!

在宅で生活する65歳以上の方を対象に、市役所が実施するアンケート調査です。調査結果は、福祉・介護の計画づくりや、地域包括支援センターの支援活動に役立てられます!ぜひご協力をお願いします。



◆調査の対象者

平成29年4月1日時点で65歳以上の方(施設入所の方、要介護1~5の認定を受けている方を除く)

◆調査票の配布 5月中旬に対象者の方へ郵送しています。

◆回答方法

調査票を記入後、同封の返信用封筒に入れ、**6月14日(水)まで**に投函してください。

※ご家族の方などが代わりに記入しても結構です。

お問い合わせ：豊後高田市役所 保険年金課 介護保険係 ☎⑦22-3100

新しい介護予防教室の参加者募集

■教室の「内容」

①ハイカラコースA

運動の習慣化を目的に玄々堂のスタッフがストレッチや筋力トレーニングなどの運動を指導します。

- 期 間 1ヵ月間(毎週土曜日 9:00~11:00)
- 場 所 デイサービス玄々堂・高田(新町2008番地2)
- 定 員 各月10名
- 参加料 無料
- 対 象 65歳以上で運動の習慣化をしたい方
(送迎はありません。)

②ハイカラコースB(土曜日の午後)

ハイカラコースAを終了した方を対象に、土曜日の午後から施設を無料開放します。教室で教わった運動をみんなで一緒に行うなど自由に利用できます。(施設等のスタッフはつきません。)

■連絡先 豊後高田市役所 保険年金課 介護保険係

☎⑦22-3100



あんしんサポートの 生活支援員を募集します



あんしんサポートとは…

認知症や障がいのある方を支援するため、日常生活に必要な手続きを代行したり、契約に基づいて通帳等をお預かりし、支払いや生活費のお届け等を行うサービスです。

生活支援員とは…

社協職員と利用者さんの話し合いで作成した「支援計画」に基づき、援助を行う方です。



利用者さん



相談

社協職員



依頼

生活支援員



報告

連絡調整

支援

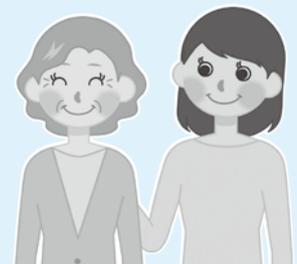
● 募集人員 1～2名

● 応募資格

- ・ 年齢20歳以上(平成29年4月1日現在)の方
- ・ 市内にお住まいの方
- ・ 平日日中に月2回程度活動できる方
- ・ 福祉活動に理解と熱意のある方

※活動に伴って若干の賃金を支給いたします。

※事前説明を行いますので、お気軽にお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 豊後高田市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎725-5100



サロンの活動紹介



田染山下サロン(田染地区)

「田染山下サロン」は毎月1回午前10時から田染山下山神宮社務所で活動しています。お気軽にご参加ください。



新町1サロン(高田地区)

「新町1サロン」は毎月1回音羽山誓願寺社務所を拠点に活動しています。お気軽にご参加ください。



「サロン」とは、地域の皆さんが集まりやすい地域の老人憩いの家や公民館などに集まり、おしゃべりをしたり、体を動かすなどの「ふれあい」を行うことによって、介護予防・閉じこもり防止・孤立化防止などを目的としているものです。

新規サロン立ち上げについてのご相談は、市役所社会福祉課までご連絡ください。

- 市役所社会福祉課(生きがい福祉係) ☎⑦25-6178
- 豊後高田市社会福祉協議会(地域福祉係) ☎⑦25-5100

デイサービスセンター周防苑だより



デイサービスセンター周防苑を利用されている方々を対象に4月17日(月)「ネイルサロン教室」が開催され、高井様他2名のボランティアの方が来所されました。

日頃、特別な爪の手入れをしていない利用者さんの方々に手のひら、指のマッサージと爪の手入れでマニキュアを塗る等行ってもらいました。自分の爪が変化するのを見て、自然と笑顔が出ていました。女性の利用者さんだけでなく、男性の利用者さんからも「気持ちが良かった。」「楽しかった。」との声が聞かれました。

デイサービスセンターふれあい館だより

デイサービスセンターふれあい館で5月9日(火)「ネイルサロン教室」が開催され、高井様他2名のボランティアの方が、利用者さんの爪の手入れをしたりマニキュアを塗ったりしていただきました。利用者さんは「爪がきれいになって嬉しい」「若返って、ふれあい館に行くのが楽しみ。」と大変喜んでいました。



香典返し 一般寄附のお礼

温かい善意をありがとうございます。

3月受付分 (3月11日受付分から) ◇香典返し

清里 富明 様 西村 磯2
香丸 凌也 様 水取 2
佐伯 文子 様 汽水
永松 勝司 様 大分市
春岡 英紀 様 長小野
安藤 一夫 様 三浦 3
片山 清和 様 北九州市

土谷 純一郎 様 新城

◇一般寄附

中野 興一 様 上南
稲荷醤油(株)
大塚 純正 様 西新町 1
大分教区仏教婦人会連盟 様 別府市

4月受付分 ◇香典返し

光永 正義 様 上南
皆光 博文 様 三浦 4
佐藤 洋紀 様 榎林
財前 剛 様 算所



財前 民子 様 田染相原
桑原 勝洋 様 西金屋
三角 伸彦 様 田染小崎
渡邊 貴之 様 金屋 3
橋本 郷司 様 小田原
中川 淳郎 様 中黒土
大力 政富 様 大村上
渡邊 敬義 様 徳六
前畑 勉 様 水崎下
中村 俊一 様 浜中
三明 真州美 様 山口県
多田 隈豊彦 様 築地
米光 龍彦 様 白野浜
桑原 梨恵 様 野地

財前 誠 様 田染相原

◇一般寄附

稲荷醤油(株)
大塚 純正 様 西新町 1
5月受付分 (5月10日受付分まで)
◇香典返し

國見 義隆 様 佐伯市
山田 サダミ 様 三浦 3
天野 栄一 様 香々地 2, 2



お詫びと訂正

平成29年4月号の「社協だより」において、
デイサービスセンター周防苑だよりに掲載した
記事の中で、お名前に誤りがありました。

訂正してお詫び申し上げます。

(誤) 弓崎ミツエさん → (正) 弓崎マツエさん

心配ごと相談



皆さんの生活上の悩みごと、生計・家庭・財産・
健康等の問題などの相談を受け付けています。相談
は、無料です。お気軽にご相談ください。相談
所には、2名の民生委員がいます。相談内容等の秘
密やプライバシーは、厳守されます。

※相談所の時間帯は、午前9時～正午までです。

●真玉地区 第2水曜日

6月14日・7月12日 真玉庁舎 機能訓練室

●高田地区 第3火曜日

6月20日・7月18日 福祉事務所プラチナ支所内

●香々地地区 第4水曜日

6月28日・7月26日 香々地公民館 和室

ぶんと高田 社協だより 6月号 No.74

●編集・発行／豊後高田市社会福祉協議会
URL <http://www.buntaka-syakyo.jp/>

●本所・事業所
〒872-1107 豊後高田市白野4335番地3
【本所】へのお問合せは、
TEL ⑦25-5100 FAX 53-5755
【豊後高田市地域包括支援センター】へのお問い合わせは、
TEL ⑦23-4370 FAX 53-6130
【豊後高田市介護支援センター】へのお問合せは、
TEL ⑦53-6111 FAX 53-6113
【豊後高田市ヘルパーステーション】へのお問合せは、
TEL ⑦53-6114 FAX 53-6113
【デイサービスセンター周防苑】
【訪問入浴センター周防苑】へのお問合せは、
TEL ⑦53-4666 FAX 53-4710

●香々地事務所・事業所
〒872-1207 豊後高田市見目104番地
【デイサービスセンターふれあい館】
【高齢者生活支援ハウス】へのお問合せは、
TEL ⑦54-3110 FAX 54-3192

●高田事務所(豊後高田市福祉事務所プラチナ支所内)
〒879-0606 豊後高田市玉津419番地1
【事務所】へのお問合せは、
TEL ⑦25-5511 FAX 25-5511

●CATVに加入されている方は⑦をつけてお電話ください